

H23. 3. 24	平成22年度
障一 1	佐世保市 保健・医療・福祉審議会

佐世保市障がい者プラン及び佐世保市障がい福祉計画の進捗状況について

1 障がい者支援施策の進捗状況

1 啓発・広報	
1. 啓発・広報活動の推進	<p>(1) 市の広報紙や啓発パンフレットによる啓発・広報活動の充実</p> <p>(2) 啓発イベントの見直しと交流の充実</p> <p>(3) 地域の行事や集まりの中での啓発の機会拡充</p>
	<p>【現状・進捗状況等】 啓発・広報活動は、広報させばを活用したり、市が作成したパンフレットや関係機関が作成したチラシなどの配布を行っている。</p> <p>啓発イベントの状況は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県障害者芸術祭」…昨年12月にアルカスSASEBOで開催（長崎県などと共催）。内容は合唱、ダンス、作品展、物販等。参加者数約1,500人。今回は市単独の「障がい者の日記念事業」は行わなかったが、来年度から障がい者週間に合わせて市単独の記念事業を開催する予定。 ・「福祉用具体験学習」…昨年夏休みに、小学生の親子など133人が参加。 ・「健康と福祉フェスティバル」…昨年10月開催。来場者1,215人。障がい者就労支援施設の製品を展示販売や、各障がい者団体からも活動の紹介や障がいについての説明を行うブースを出展した。 ・「ウォーキング&ゲームラリー」…市民と精神障がい者がスポーツを通し理解を深めることを目的として、昨年6月に開催され、273人（91チーム）が参加した。 ・「心の健康づくりフェスティバル」…精神障がい者の啓発イベントとして2月19日に開催された。 <p>地域や会社などに出向いて行う啓発・広報活動として「出前講座」等を行っており、今年度は町内会など6団体（196人）に「心の健康づくり」などをテーマに講座を開催した。</p>
2. 人権教育・福祉教育や交流教育の推進	<p>(1) 交流教育の充実</p> <p>(2) 障がい者団体等のゲストティーチャーへの登録促進と積極的活用</p>
	<p>【現状・進捗状況等】 市内の小・中学校では、障がい者への正しい知識と認識を深めるため、障がい者をゲストティーチャーとして招き体験談などの講話を聞いたり、障がい福祉サービス事業所へ通所している障がい者と触れ合うなど交流教育の場を設け、人権教育・福祉教育の推進に努めている。</p>

2 生活支援

1. 相談支援体制の充実

- (1) 障がい者ケアマネジメント体制の拡充
- (2) 地域自立支援協議会を核とした関係機関の連携の強化
- (3) 障がい者の権利擁護の充実

【現状・進捗状況等】

市が委託している相談支援事業所では、障がい者や家族などを対象に様々な相談に応じ、福祉サービスの利用支援、社会復帰施設や関係機関の紹介などを行っている。また、市町合併に伴う今年度限りの事業として、江迎・鹿町・吉井・世知原・小佐々の合併地域の各行政センターに月2回相談窓口を開設し、合併地域の障がい者や家族などを対象に、相談支援事業所の相談員が相談に応じた。利用者はのべ119人（12月末現在）となっている。

今年度から、「障がい福祉サービス利用支援事業」として2事業所に委託し、障がい福祉サービスを利用しているケースの一部を対象に、サービス利用に係るプランの作成や訪問等による支援を行っている。このことにより、これまでの保健師の支援に加え、相談支援事業所が濃密に関わることによりケアマネジメント体制の拡充を図っている。

地域自立支援協議会は、平成19年度に立ち上げ、3年間で8回開催した。今年度は、2回開催し、今年度中にあと1回開催を予定している。この協議会では、既存の障がい者関係協議会等との連携をとり、地域の関係機関によるネットワークの構築と連携の強化を図っている。

権利擁護については、積極的に相談等を受け付け、社会福祉協議会や家庭裁判所とも連携を取りながら、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を図る。

2. 日中活動の場及び在宅サービスの充実

- (1) 介護給付体制の確保
- (2) 就労移行支援・訓練型施設の確保
- (3) 短期入所（ショートステイ）・日中一時支援の充実
- (4) 訪問入浴サービスの提供
- (5) 日常生活用具給付の充実

【現状・進捗状況等】

居宅介護サービスについては、障がい者の利用が増加傾向にある。課題としては、行動援護や重度障害者等包括支援など十分な支援体制を必要とするサービスについて、サービス供給体制や利用環境の整備が必要。日中活動の場として、今年度は、生活介護事業に1事業所が参入した。

多機能型事業所として生活介護、就労継続支援B型、自立訓練を併用した事業所が市内に開設されるなど、サービスの提供体制は徐々に整備されてきている。しかし、就労継続支援A型（雇用型）は、利用対象者に制限があったり、事業基盤等の要件等が厳しいが今年度は3事業所が参入した。今後は、就労移行支援事業のサービス利用後の雇用定着支援と、就労継続支援事業との連携など一連の支援体制の整備を図る必要がある。

短期入所については、市内5事業所でサービスを提供している。今後とも、障がい者の日中における活動の場を確保するとともに、日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な介護負担の軽減を図る。

訪問入浴サービスの提供は、重度身体障がい者の清潔保持など在宅を支援するため、引き続き実施し、併せて、日常的に介護している家族等介護者の負担軽減を図っていく。利用者7名（1月末現在）。

日常生活用具の情報提供については、中央保健福祉センター3階の「福祉用具展示室」とバリアフリー生活館と併せて情報提供に努めている。

3. 入所施設（長期入院）から地域生活への移行促進

- (1) 精神障害者地域移行支援特別対策事業の整備
- (2) 入所・入院から地域生活への移行に対応したサービスの充実
- (3) 地域における居住継続のためのフォロー

【現状・進捗状況等】

精神科病院に長期入院中で、受け入れ条件が整えば社会復帰可能な人を対象とし、6か月の社会復帰訓練期間に個別支援計画に沿って、地域移行支援員や協力施設等の支援を受け地域での生活へつなげることを目的とした「精神障がい者地域移行支援特別対策事業」を実施している。年2回の協議会、年6回の検討会を予定。今年度の支援対象者は、平成21年度からの継続2名と新規1名、転入によるケース移管1名で、その結果は退院して帰宅したことによる生活定着支援継続1名、退院してグループホーム入所による終了2名、病状悪化で中止1名となっている。

平成21年度から導入された、グループホーム、ケアホームの体験利用により、地域生活に徐々に慣れていくことで、円滑な地域移行が可能になった。

4. 居住支援の充実

- (1) グループホーム・ケアホームの整備
- (2) 居住サポート事業（地域生活支援事業）の推進

【現状・進捗状況等】

現在、市内のグループホーム及びケアホームの施設数は、市町合併や新規参入により増加し57か所となり、総定員は279名となった。今後とも、地域で自立した生活が送れるように、グループホーム等の整備促進を図る。

居住サポート事業では、障がい者の転居に伴う住宅探しや転居後の手続き、公営住宅の手続きなどについて相談や不動産業者への相談同行等の支援を行っている。今年度は18名（H23.1月末現在）に支援を行った。

5. 地域で支え合うネットワークづくり

- (1) 地域に根ざした福祉活動の促進
- (2) ボランティア活動に関する情報提供と相談助言
- (3) 精神保健福祉ボランティアの養成
- (4) 理解者・協力者の人材育成

【現状・進捗状況等】

昨年度末に策定された「佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画」に基づき、市や佐世保市社会福祉協議会が主体となり、各地区の福祉対策推進協議会等と連携して、地域福祉の推進を図っている。

また、ボランティアセンターにおいては、市民による活動とニーズの調整のほか、ボランティアに関する情報提供を行っている。

精神保健福祉ボランティアの養成については、一般市民を対象とした「心の健康づくりボランティア講座」を隔年で開催している。今年度は、卒後講座を実施したが、受講生は4名であった。また、精神保健関連イベントでは、講座修了生がボランティアとして参加している。今後は、講座修了生が実際にボランティアとして活動できる環境づくりをさらに進める必要がある。

6. 移動・外出の支援

- (1) 移動支援の充実
- (2) 社会参加促進事業の実施
- (3) 身体障害者補助犬法に関する広報・啓発

【現状・進捗状況等】

単身で移動が可能な障がい者（身障手帳1～3級、4級下肢切断、療育手帳、精神手帳1～2級）に対し、路線バスが市内全域無料となる「福祉特別乗車証」を発行している。（今年度の乗車証発行者数4,013名。）また、在宅の重度心身障がい者（要件あり）に対し、タクシー料金を一部助成する「福祉タクシー事業」を実施している。（今年度の利用者数、身体244名、視覚160名、知的643名。）

自動車運転免許の取得費の助成は今年度6件で、自動車改造費の助成は今年度11件となっており、今後とも広報させばなどでの周知を図っていく。

現在、市内においては、補助犬の利用者はいないが、引き続き身体障害者補助犬法に関する広報・啓発活動を行っていく。

7. コミュニケーションの支援と情報提供

- (1) 多様な手段による情報提供の充実
- (2) コミュニケーション支援とその担い手の確保
- (3) 市ホームページのユニバーサルデザイン化の推進
- (4) IT講習会の開催
- (5) ITの利用を支援する技術者の養成・確保

【現状・進捗状況等】

障害者手帳所持者が利用できる各種サービスや助成制度については、「サービスガイド」を発行し、手帳の新規交付者に配布しているほか、市ホームページによる情報提供を行っている。また、広報させば等の音訳テープの配布や、公文書の点字化などを実施している。

コミュニケーション支援については、手話通訳者及び要約筆記派遣事業では、今年度53人（実人員）が利用し派遣件数は409件（12月末現在）であった。担い手となる手話奉仕員養成講座の修了者は、今年度49人、要約筆記奉仕員養成講座の修了者は、今年度6人であった。

市ホームページでは、音声読み上げや文字拡大などのサービス紹介や利用促進に努めている。

障がい者が対象の文化教養講座「ふれあい教室」では、パソコン教室においてインターネットの利用についての講座も実施している。

8. 経済的自立の支援

- (1) 年金・手当制度の周知及び充実
- (2) 税の減免、各種割引制度の周知及び充実

【現状・進捗状況等】

年金・手当、税の減免などについては、手帳交付の際などに制度を周知するようしており、必要であれば関係部署（機関）へつなげるようになっている。

JR運賃やタクシー、有料道路通行料等の割引、NHK放送受信料の免除などについても、引き続き制度の周知を図っていく。

9. スポーツ・文化活動の振興

- (1) 文化活動の支援
- (2) 障がい者スポーツの振興
- (3) 障がい者スポーツ指導員等の養成・確保

【現状・進捗状況等】

昨年12月11日にアルカスSASEBOで開催した「長崎県障害者芸術祭」では、障がい者のダンス、合奏、合唱等の発表の場となった。また、作品の展示コーナーが設けられ、絵画、工作、写真、書道、生け花などが出展された。その他では、長崎県社会福祉協議会などが主催し、県内各地で開催されている「ふれあい・ふくしの店」へは、本市からも補助を行っており、障がい者の作品発表の場となっている。

昨年5月30日開催された「長崎県障害者スポーツ大会」には、佐世保市選手団として111人が参加。また、佐世保市肢体障害者協会が主催している「風船バレーボール」（サン・アビリティーズ佐世保で毎月開催）には、市から補助を行っている。

また、長崎県障害者スポーツ協会が主催している指導者養成講習会が、毎年開催されている。

3 生活環境

1. バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

- (1) 公共施設及び歩行空間のバリアフリー化の促進
- (2) 公共交通機関の利便性の確保
- (3) ユニバーサルデザインによるまちづくりのための啓発活動の充実

【現状・進捗状況等】

今年度から、市のホームページにおいて、佐世保市内の公共施設等のバリアフリー情報を地図や写真も掲載して分かりやすく紹介している。

佐世保市交通局では、車いす対応の低床型のバスの購入を進めており、現在19台（ノンステップバス10台、ワンステップバス9台）配備している。

今後とも、バリアフリー新法や長崎県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するよう、公共施設等のバリアフリー化に努めていくとともに、誰もが使い勝手のよいユニバーサルデザインを取り入れ、計画の段階から障がい者や高齢者など当事者の参画を得ながらまちづくりを推進する。

2. 障がい者に配慮した防災・防犯対策の推進

- (1) 災害の知識及び対処法についての啓発・広報
- (2) 緊急通報体制の整備充実
- (3) 災害時要援護者の情報把握と支援対策
- (4) 地域防災における連携
- (5) 災害時要援護者参加の防災訓練の実施
- (6) 防犯対策の充実

【現状・進捗状況等】

「広報させぼ」や「自主防災だより」により、災害の知識及び対処法などについて啓発・広報を行っている。

災害要援護者の登録については、「広報させぼ」やパンフレットにより周知を行っている。登録者数は3,182人（H23.1月末現在）で、そのうち障がい者（身障手帳1～2級、療育手帳A）は419人となっている。

住宅用火災警報器の設置について、重度障がい者で障がい者のみの世帯を対象にした住宅用火災警報器（日常生活用具）の給付は、今年度（2月末現在）は1件のみとなっている。

昨年9月1日に開催された「佐世保市総合防災訓練」には、障がい者団体から19人の参加があった。実際に訓練に参加することでしか得られない貴重な体験ができたと思われる。

防犯対策については、その一環として、障がい福祉課カウンターに振り込め詐欺に関するチラシを設置するなどして、消費者被害防止の注意喚起を行っている。

4 教育・育成

1. 療育、教育相談、就学指導体制の充実

- (1) 療育・教育相談・就学指導に関する広報の充実
- (2) 教育相談・就学指導体制の充実

【現状・進捗状況等】

教育委員会では、子ども未来部主催（月1回開催）の幼稚園・保育所代表者会議に、4月に参加して就学に関する相談先を紹介している。

子ども発達センターで開催される保護者向けの就学説明会で、教育委員会から就学までの流れなどの説明をしている。また、すぎのこ園においても、就学説明会を実施している。小学校から中学校への進学については、各小・中学校間で申し継ぎが行われている。

教育相談については、教育センターの教育相談員が各幼稚園・保育所・学校の要請に応じて知能検査を実施し、就学についての支援を行っている。

特別支援学校では、各学校等へ職員が出向き、巡回相談を実施している。また、各学校等からの授業見学受け入れや相談に応じている。

就学相談については、10月の就学時健診時に初めて就学に問題があると分かり調整に困難をきたすこともあるため、できるだけ早い時期の相談が、より充実した対応ができると思われる。

2. 障がいの特性に応じた療育・保育・教育の推進

- (1) 子ども発達センターを核としたネットワーク機能の充実
- (2) 療育体制の充実
- (3) 障がい児保育の充実
- (4) 重症心身障害児（者）通園事業等の充実
- (5) 個々の特性に応じた教育支援の実践
- (6) 進路指導の充実
- (7) 学校施設のバリアフリー化

【現状・進捗状況等】

子ども発達センターでは、支援している子どもたちに関する関係機関（地域、教育、福祉、医療）とのネットワーク会議を開催している。

発達障がい児の支援としては、特別支援学校・特別支援学級・情緒通級指導教室に通っている子どもたちのうち、88.8%が子ども発達センターの利用者であり、療育支援施設としての役割を果たしている。また、子ども発達センターでは、地域における療育体制の整備として、保育所・幼稚園・学校などへの医師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による訪問活動をのべ596件行い、療育の支援を実施している。個別支援計画については、多くの幼稚園で作成するようになってきており、就学後の継続した支援に結びつくよう今後積極的に関わっていく予定である。

市内の保育所・幼稚園の障がい児の受け入れは、現在把握しているものとして30園で実施されている。今後は施設の整備、保育士・幼稚園教諭の経験等の充実、人員確保が課題である。

重症心身障害児（者）通園事業を行う事業所は、市内には1か所のみで、医療処置や常時の見守りが必要ではない障がい児（者）は、他の施設を利用しているのが現状である。

現在では、かなり多くの幼稚園が独自に個別支援計画を作成し、支援を実施している。また、子ども発達センターでは、支援している子どもに関し、医師・担任の教師・セラピストで個別支援計画の作成をおこなっている。

佐世保特別支援学校では、卒業後の生活の自立を促すための施設等の体験活動として、今年度は保護者を対象に社会資源に関する説明会を実施し、各事業所や市障がい福祉課が事業所の内容や制度の活用について説明を行った。

学校施設のバリアフリー化については、各小中学校でバラツキはあるものの、障がい者トイレやスロープ、自動ドアなどが整備されている。（障がい者トイレは、公立小中学校78校中50校で整備）。新たに改築や新築をする際は、バリアフリー化に配慮された

5 雇用・就業

1. 障がい者のための総合的な就労支援

- (1) 就労移行支援や就労継続支援の提供基盤の整備
- (2) 就労支援関係機関との連携による就労支援体制の充実
- (3) 就労定着支援の充実

【現状・進捗状況等】

今年度（12月末現在）、就労移行支援事業所は1か所、就労継続支援（A型・B型）事業所が合わせて9か所増え、少しずつではあるが就労支援の事業所が増加している。

佐世保市就労支援ネットワーク事業を実施し、就労支援ネットワークの構築と協議会等の開催により、就労支援体制の充実を図っている。今年度から就労支援の事業所等による任意団体「佐世保地区障がい者就労支援協議会」へ事業を委託し、就労支援事業所や就業・生活支援センター、特別支援学校、県、市等関係機関が集まり会議を開催している。今年度は、関係者対象の研修会や一般市民対象の啓発イベントも開催した。

今年度（12月末現在）の就労移行支援事業による一般就労移行者は4人、就労継続支援事業所からの一般就労移行者は2人、通所授産施設からの一般就労移行者は3人で、福祉施設から一般就労への移行者は合わせて9人となり、徐々に増えてきている。しかし、平成23年度の目標水準には、まだ開きがある。

就労定着支援としては、就職後も安定して働けるための訓練として、就労移行支援事業のほかに、精神障がい者社会適応訓練事業を実施している。（今年度の利用者6名。）

また、ハローワークとの共催で、精神障がい者のためのジョブガイダンスを実施（年1回）しており、ジョブコーチ支援についての説明や長崎県障害者職業センター、県北地域障害者就業・生活支援センター等の機能の紹介などを行っている。（今年度の参加者6名）

2. 障がい者雇用に対する理解の促進

- (1) 事業主等への啓発・広報
- (2) 障がい者と家族の就労に対する意識の向上

【現状・進捗状況等】

事業主などへの啓発・広報としては、社会適応訓練事業の市内登録事業所を対象に、年1回事業所連絡会を開催し、事業所間の情報交換やハローワークからの情報提供などにより、精神障がい者が働くことへの理解を促している。

また、就労支援ネットワーク事業では、今年2月11日、障がい者雇用についての理解を深める啓発イベント「障がい者雇用フェスタ」を開催し、企業関係者や市民など約500人の来場者があった。

市の行政機関における障がい者雇用率は、平成22年6月1日現在2.17%で、対象職員数1,755人のうち障がい者は38人（実人員29人）となっている。

社会適応訓練事業の利用者に対し、個別面接を行いながら、訓練の現状を振り返り今後の課題の確認、目標設定などを行いサポートしている。また、家族に対しても本人の様子を確認しながら、就労に臨むための問題を意識化してもらい、就労に至るまでの段階を、どのような支援機関を利用しながらクリアしていけるかをアドバイスしている。

6 保健・医療

1. 障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見・早期治療

- (1) 妊産婦に対する保健事業の充実
- (2) 乳幼児期における疾病や障がいの早期発見・早期治療・早期療育の促進
- (3) 生活習慣病の予防と早期発見・早期治療の促進
- (4) 精神疾患等の予防と早期発見・早期治療の促進

【現状・進捗状況等】

妊婦健康診査は、公費による助成（14回）がある。妊婦に対する相談は、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による妊婦相談を行い、妊娠中の健康管理、出産準備情報提供を行っている。また、マタニティ学級やプレパパ学級などの研修会を開催し、母親や父親へ育児などの情報提供を行っている。

4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診率は、ほぼ90%以上であるが、未受診児に対しては、今後も文書・電話・訪問などによる確実な受診への取り組みを行っている。4か月児健康診査後の育児支援が必要な親子に対し、育児相談会・育児学級を行っている。「発達に心配がある乳幼児」については、経過健診を行いながら、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査のフォローとして、公立の子育て支援センターや行政センターなどで親子教室を実施している。発達障がいのある乳幼児については、経過健診でのフォロー・子ども発達センターへの受診につなげている。

生活習慣病の予防としては、がん検診を登録実施医療機関で実施している。肺がん、乳がん、歯科についての健診は、中央保健福祉センターでも実施している。また、栄養・食生活について各種料理教室や相談等、運動普及啓発のための運動教室、ストレスに関する知識の普及啓発のためメンタルヘルスの内容を盛り込んだ健康教室、アルコール・たばこの害についての情報提供、歯科の健康づくりに関する情報提供、疾病予防の健康教育などを実施している。

精神疾患等の予防と早期発見・早期治療を促進するため、精神科医師による精神保健相談を開催しており、今年度13件（12月末現在）の相談があった。保健師、作業療法士による訪問は、551件（12月末現在）となっている。また、心の健康づくり講座、ボランティア講座、ひきこもり講演会等を実施し、精神疾患の予防と早期発見・治療の啓発に努めている。

2. 障がい者のための保健・医療・リハビリテーションの充実

- (1) 障がい者の保健に関する情報提供と健康診査の受診勧奨
- (2) 障がい者の歯科保健事業の推進
- (3) 医療・リハビリテーション体制の整備
- (4) 精神障がい者の保健事業の推進
- (5) 難病患者のサポート体制の充実

【現状・進捗状況等】

特定健康診査は個別通知により受診勧奨し、受診結果により6か月後の体重減量を目標設定し、対象者の指導にあたる特定保健指導を実施している。しかし、知的障がい者や精神障がい者が対象の特定保健指導では、なかなか理解が得られず、成果が出にくいケースもある。そのため、保健師による受診勧奨のほか、障がい者通所施設への受診勧奨の呼びかけを検討している。

歯科保健事業は、「佐世保市歯科保健基本計画」を基に、障がい者への歯周病の予防、生活環境の質的向上を目的として「障がい者歯科保健講演会」「障がい者歯科保健検討会」「障がい者歯科健康教育」「市内成人歯科健診の周知」を実施している。今年度、障がい者歯科健康教育は、4施設へ実施し本人、保護者、施設職員合わせて54名が受講した。

長崎県から委託を受け活動している広域リハビリテーション支援センターと共催で今年2月16日に「高次脳機能障がいについての知識と対応について」をテーマに、保健福祉の関係者を対象として講演会を行った。高次脳機能障がいについて啓発を行うことで、「高次脳機能障がい者自身が障がいであると気づき、リハビリテーションにつながり、さらに支援者の理解を得る」ということへの第一歩になったと思われる。

保健所デイケアは、中央保健福祉センター、黒島町、宇久町で実施しており、今年度（12月末現在）は45回、256人が利用している。

保健事業として、障がい者や精神的に不安のある対象者に対し、精神科医師による精神保健相談を実施し、保健師・作業療法士が面接や電話で相談を受けている。また、家庭訪問も行い、療養上の不安の軽減を図れるよう支援している。また、断酒会、アルコール依存症家族教室、ひきこもり家族教室を行い、知識や対応方法を伝え、家族同志が交流の場を持つことでお互いに支えあえるよう支援している。

難病患者のサポート体制については、療養上の不安解消、在宅療養生活の整備・充実を図るため、保健師・看護師・作業療法士による訪問指導を行う。また、療養上の不安解消、介護相談のため個別の医療相談会を実施している。在宅の重度難病患者については、療養を支援するため「在宅療養支援計画」を策定し、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を図っている。さらに、関係者に対し、専門的な知識を学ぶ研修会を開催している。

2 平成 23 年度の目標値の進捗状況

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

数値目標 1 : 福祉施設入所者の地域生活への移行		
基礎数値	平成 17 年 10 月 1 日現在の施設入所者数	516 人
進捗状況	平成 23 年 1 月末現在の施設入所者数	525 人
	平成 23 年 1 月末までの地域生活移行者数	56 人
	平成 23 年 1 月末までの削減数	0 人
目標値	平成 23 年度末までの地域生活移行者数	107 人
	平成 23 年度末までの削減数	34 人
	平成 23 年度末の入所型施設入所者数	487 人

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

数値目標 2 : 入院中の精神障がい者の地域生活への移行			
進捗状況	地域移行支援特別対策事業の対象者	平成 21 年度	4 人
		平成 22 年度	4 人
目標値	地域移行支援特別対策事業の 目標人数	平成 21 年度	15 人
		平成 22 年度	12 人
		平成 23 年度	6 人

※目標値は、長崎県が設定する目標人数に変更があったため、見直しました。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

数値目標 3 : 福祉施設から一般就労への移行		
基礎数値	平成 17 年度の年間一般就労移行者数	0 人
進捗状況	平成 21 年度の一般就労移行者数	8 人
	平成 22 年度(12 月末現在)の一般就労移行者数	9 人
目標値	平成 23 年度の年間一般就労移行者数	20 人

3 障がい福祉サービス等の事業量見込みの進捗状況

(1) 訪問系サービスの事業量(月間) ※22年度進捗状況の数量は、12月利用分までの平均値

サービス名	数量	進捗状況		計画書の事業量見込み量	
		21年度	22年度	22年度見込	23年度見込
居宅介護	利用者実人員数 サービス量 重度障害者等包括支援	228 人 6,609 時間分	245 人 6,379 時間分	235 人 10,295 時間分	243 人 12,060 時間分
重度訪問介護					
行動援護					
重度障害者等包括支援					

※「時間分」…月間のサービス提供時間

(2) 日中活動系サービスの事業量(月間) ※22年度進捗状況の数量は、12月利用分までの平均値

サービス名	数量	進捗状況		計画書の事業量見込み量	
		21年度	22年度	22年度見込	23年度見込
生活介護	利用者実人員数	217 人	271 人	325 人	700 人
	サービス量	3,302 人日分	4,128 人日分	4,886 人日分	10,531 人日分
	事業所数(箇所)	31 (18)	37 (24)	40 (27)	77 (57)
自立訓練 (機能訓練)	利用者実人員数	2 人	3 人	2 人	17 人
	サービス量	30 人日分	19 人日分	41 人日分	371 人日分
	事業所数(箇所)	3 (2)	2 (1)	1 (1)	4 (1)
自立訓練 (生活訓練)	利用者実人員数	59 人	62 人	84 人	127 人
	サービス量	700 人日分	601 人日分	1,179 人日分	1,815 人日分
	事業所数(箇所)	14 (7)	18 (11)	14 (7)	23 (12)
就労移行支援	利用者実人員数	18 人	26 人	28 人	50 人
	サービス量	353 人日分	519 人日分	506 人日分	922 人日分
	事業所数(箇所)	9 (5)	17 (11)	11 (9)	18 (12)
就労継続支援 (A型)	利用者実人員数	24 人	31 人	23 人	36 人
	サービス量	481 人日分	616 人日分	492 人日分	771 人日分
	事業所数(箇所)	7 (5)	13 (8)	5 (3)	7 (4)
就労継続支援 (B型)	利用者実人員数	105 人	164 人	190 人	279 人
	サービス量	1,882 人日分	3,133 人日分	3,326 人日分	4,856 人日分
	事業所数(箇所)	25 (17)	38 (23)	31 (23)	49 (36)

児童 デイサービス	利用者実人員数	56 人	76 人	49 人	50 人
	サービス量	198 人日分	345 人日分	133 人日分	139 人日分
	事業所数(箇所)	4 (1)	7 (3)	6 (4)	6 (4)
短期入所	利用者実人員数	29 人	25 人	29 人	29 人
	サービス量	232 人日分	195 人日分	195 人日分	195 人日分
	事業所数(箇所)	14 (8)	17 (11)	12 (7)	12 (7)

※「人日分」…「月間の利用人員」×「1人1月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量(以下同じ)

※事業所数は累計。事業所数の()内の数値は、市外の事業所数で内数(以下同じ)

(3) 居住系サービスの事業量 (月間) ※進捗状況の数量は、12月利用分までの平均値

サービス名	数 量	進捗状況		計画書の事業量見込み量	
		21年度	22年度	22年度見込	23年度見込
共同生活援助 共同生活介護	利用者実人員数	224 人	248 人	253 人	302 人
	サービス量	6,374 人日分	7,057 人日分	6,849 人日分	7,805 人日分
	事業所数(箇所)	67 (42)	74 (49)	63 (43)	76 (49)

(4) 入所系サービスの事業量 (月間) ※22年度進捗状況の数量は、12月利用分までの平均値

サービス名	数 量	進捗状況		計画書の事業量見込み量	
		21年度	22年度	22年度見込	23年度見込
施設入所支援	利用者実人員数	31 人	42 人	142 人	487 人
	サービス量	896 人日分	1,222 人日分	4,294 人日分	14,808 人日分
	事業所数(箇所)	12 (12)	17 (17)	23 (21)	60 (53)
療養介護	利用者実人員数	17 人	17 人	18 人	20 人
	サービス量	512 人日分	510 人日分	534 人日分	596 人日分
	事業所数(箇所)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)

(5) その他のサービスの事業量 (月間) ※22年度進捗状況の数量は、12月利用分までの平均値

サービス名	数 量	進捗状況		計画書の事業量見込み量	
		21年度	22年度	22年度見込	23年度見込
相談支援	利用者実人員数	0 人	38 人	50 人	60 人
	サービス量	0 人分	38 人分	50 人分	60 人分
	県指定事業所数	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)

※「人分」…月間の利用人数

4 地域生活支援事業の事業量見込みの進捗状況

サービス名 (単位)	進捗状況		計画書の事業量見込み	
	21年度	22年度(12月まで)	22年度見込	23年度見込
(1)相談支援事業 (市委託事業所数)	5か所	5か所	5か所	5か所
(2)コミュニケーション支援事業				
手話通訳者設置事業 (設置者数)	2人	2人	2人	2人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (年間利用者数)	50人	53人	47人	51人
(3)日常生活用具給付等事業				
介護訓練支援用具 (年間件数)	14件	11件	22件	22件
自立生活支援用具 (年間件数)	64件	36件	57件	57件
住宅療養等支援用具 (年間件数)	26件	20件	23件	23件
情報・意思疎通支援用具 (年間件数)	35件	40件	48件	52件
排泄管理支援用具 (年間件数)	484件	501件	734件	775件
住宅改修費 (年間件数)	6件	5件	11件	11件
(4)移動支援事業 (利用登録者数)	153人	182人	57人	59人
(延べ利用時間数)	3,378時間	3,392時間	3,490時間	3,920時間
(5)地域活動支援センター (事業所設置数)	6か所	5か所	6か所	4か所
(月間利用者数)	136人	132人	146人	114人
(6)訪問入浴サービス事業 (利用登録者数)	6人	7人	7人	7人
(7)日中一時支援事業 (利用登録者数)	232人	285人	377人	443人
(8)社会参加促進事業				
奉仕員養成研修事業 (年間修了者数)	93人	55人	108人	108人
自動車運転免許取得・改造助成事業 (支給決定者数)	12人	17人	17人	17人
(9)生活支援事業				
生活訓練等事業 (年間参加者数)	738人	415人	617人	623人
(10)就職支度金給付事業 (年間利用者数)	8人	9人	14人	18人